

次世代育成支援行動計画事業調査

資料 5

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
 方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
1 児童館事業 (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高生の居場所づくり 多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図ります。 ・ 異年齢集団活動支援 核家族が常態となっているなかで、多様な人々との出会いの場を設け、役割分担に応じた幅広い年代層の交流を進めます。 ・ ボランティア活動体験等 様々な機会を提供して、地域外のキャンプ活動や農山村ボランティア体験などを通じた交流を進めます。 ・ 子どもを取り巻く問題へのサポート機能の向上 児童を取り巻く様々な問題を継続的に解決していく場を設けるとともに、他の関係機関との連携を図りながら、学校等への支援を行います。実施にあたっては、職員の基礎的技術(ソーシャルワーク・カウンセリング・コミュニティワーク)や児童館における質の向上を図ります。 	全区立児童館(11館)で実施		継続して実施する	

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

：重点事業

<p>2 学童クラブ (子ども課、区民活動推進課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等により、放課後や学校休業日に家庭で子どもをみることができない場合に、小学校3年生(必要に応じて6年生)までを対象に、児童館等で実施する学童クラブ事業で子どもを育成します。 	<p>区立33か所、民設5か所 【子ども課】 児童館等で計29か所 【区民活動推進課】 コミュニティ会館3館で計4か所実施 【民設民営】 保育園等で5か所実施</p>	<p>区立33か所、民設5か所 【子ども課】 児童館等で計29か所 【区民活動推進課】 コミュニティ会館3館で計4か所実施 【民設民営】 保育園等で5か所実施</p>	<p>合計42か所に増やす</p>	<p>子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。</p>
<p>3 児童館等整備事業 (子ども課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる施設から計画的に改修を実施します。 ・現在の配置計画を見直し、地域のニーズに対応した児童館等の設置を検討します。 			<p>2館実施する</p>	
<p>4 放課後子ども教室 (生涯学習課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの放課後の安心な居場所づくりを目的とし、小学校内で地域の育成者に見守られながら活動や遊びを実施します。また、異年齢児童や地域の方々と交流の場を提供します。 ・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施していきます。 	<p>放課後子ども教室 ・いきいきスクール型 2校 ・校庭開放型 14校</p>	<p>放課後子ども教室 ・いきいきスクール型 2校 ・校庭開放型 14校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の全小学校(25校)での実施を目指す。 ・放課後児童クラブ参加者も自由に本事業に参加できるようにする。 ・両事業合同でイベント等を開催する。 	<p>旧いきいきスクール</p>
<p>5 公園再整備の計画的推進 (都市整備課・道路公園課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な憩いや遊びの場である公園を、利用者のニーズにあった機能にしていくため、計画的な再整備の推進を図ります。 	<p>堤通公園再整備基本設計</p>	<p>堤通公園再整備実施設計中</p>	<p>墨田区公園マスタープランに基づき、計画的な公園改修を行う。</p>	
<p>6 コミュニティ会館事業 (区民活動推進課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じた交流事業、まつり・つどい事業等を行います。 	<p>幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じた交流事業、まつり・つどい事業等を全コミュニ</p>	<p>幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じた交流事業、まつり・つどい事業等を全コミュニ</p>	<p>継続して実施する</p>	

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

: 重点事業

		ティ会館(3館)で実施した。	イ会館(3館)で実施した。		
7 学校の校庭開放 (生涯学習課)	・子どもの遊び場を確保するため、区立小学校の校庭を原則として毎日曜日の午前9時～午後5時まで(10月～3月は午前10時～午後4時まで)開放します。	区立小学校11校で実施 ・開放日数 409日 ・利用者数 延9,929人	区立小学校10校で実施	学校の校庭解放事業から放課後子ども教室(校庭解放型)への移行を図っている。	
8 わんぱく天国 (生涯学習課)	・押上公園内にあり、わんぱく広場、わんぱく砦等、子どもが自然にふれながら、のびのびと自由に冒険的な遊びができる場で、プレイリーダーが常駐しています。地域のボランティア団体の協力により、季節に応じた様々なイベントを行います。	利用者数 延34,309人	利用者数 延15,138人	継続して実施する	
9 地域体験活動支援事業 (生涯学習課)	・中学校地区を単位に構成される地域体験活動実行委員会が児童・生徒を対象に行う、自然体験活動、社会体験活動、芸術文化体験活動等の体験活動に対し、運営費の一部を助成します。	実施回数 延66回 参加者数 延9,027人	補助金交付地区数 10地区 参加者数等は年度末に提出される報告書にて確定する	継続して実施する	
10 農山村生活体験事業 (生涯学習課)	・山形県高畠町との交流:夏休みに墨田区の小学生が自然体験教室として高畠町を訪問し、秋には高畠町の地域の人たちや子どもたちが墨田区を訪問します。 ・こども自然体験:平成24年度より実施。自然の中で小・中学生の交流を図ることを目的とし、茨城県県北地域で実施している。	高畠町との交流 参加者数 ・墨田 高畠 29人 ・高畠 墨田 32人 こども自然体験 参加者数 40人	高畠町との交流 参加者数 ・墨田 高畠 24人 高畠町からの訪問は11月下旬を予定 こども自然体験 参加者数 35人	継続して実施する	

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

: 重点事業

11 科学教室 (生涯学習課)	・小・中学生を対象に、実験やフィールドワークを通して、環境問題、命の尊さを学習する科学教室を実施し、科学的能力の育成・向上を図ります。	参加者数 ・小学生 126人 ・中学生 27人	参加者数 ・小学生 132人 ・中学生 40人	継続して実施する	
12 サブ・リーダー講習会 (生涯学習課)	・夏季は、小学校5・6年生を対象に、子ども会等のグループ活動のリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得します。 ・冬季は、4～6年生を対象に、野外活動実習や宿泊研修を通し、自然とのふれあいや集団生活の楽しさを体験します。	参加者数 ・夏期 42人 ・冬期 61人	参加者数 ・夏期 38人 冬期については平成27年2月に実施予定	継続して実施する	
13 ジュニア・リーダー研修会 (生涯学習課)	・青少年の健全育成及び子供会の活性化を図るため、中学1年生から高校3年生までを対象に、研修会を通じて子ども会の行事の企画・運営の知識、レクリエーション指導の技術などを習得します。	研修生数 49人 研修会実施 11回 指導実習 6回	研修生数 53人 研修会実施 5回 指導実習 2回	継続して実施する	
14 少年団体の育成 (生涯学習課)	・少年団体の自主的な活動に対し、必要に応じて専門的・技術的な助言等の援助を行うことにより、各少年団体の育成及び活動の充実を図ります。	墨田区少年団体連合会 加盟団体数 90団体	墨田区少年団体連合会加 盟団体数 80団体	継続して実施する	
15 若年者就職サポート事業 (生活経済課)	・39歳以下の若年求職者を対象に個別キャリアカウンセリング、就職活動支援セミナー、高校生就労支援、企業見学会などを実施します。	個別相談 537人 セミナー 18回193人 高校生支援 2回203人 企業見学会等 9回62人	個別相談 201人 セミナー 7回113人 高校生支援 2回206人 企業見学会等 未実施	継続して実施する	

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
16 国際理解教育の推進 (指導室)	・国際社会の中で日本人として自覚をもち、世界の人々と文化を互いに理解しあい、交流できる資質を育てるため、外国人講師の派遣など、国際理解教育を推進します。	外国人講師を派遣	小学校 25 校、中学校 10 校(夜間学級含む)で外国人講師を派遣済み。引き続き全校に派遣を続ける。	充実を図る	
17 特色ある学校づくり (指導室)	・各学校が地域や児童・生徒の実態に応じて展開している特色ある学校づくりの推進活動並びに研究活動を助成充実します。 ・成果は地域に発表していきます。	区立小学校 10校 区立中学校 4校 区立幼稚園 2園	区立小学校 13 校、区立中学校 2 校を特色ある学校づくり推進校に指定し、各校で研究を進める。	充実を図る	
18 道徳教育の推進 (指導室)	・豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳的実践力を身につけた児童・生徒を育成するための道徳教育を推進します。	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催	小学校 12 校、中学校 7 校実施。今後小学校 13 校、中学校 3 校実施。	充実を図る	
19 体験的な活動を取り入れた学習の展開 (学務課、指導室)	・児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。 ・移動教室や野外体験活動の充実を図ります。	全区立小・中学校で実施	全区立小・中学校で実施	充実を図る	
20 人権尊重教育 (指導室)	・同和問題の解決にあたるため、地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権尊重教育の推進を図るとともに、あらゆる偏見や差別をなくす人権尊重教育を推進します。	全区立小・中学校・幼稚園で実施	全区立小・中学校・幼稚園で実施	充実を図る	
21 帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導	・帰国・外国人児童生徒のために、区立中学校に日本語指導の教師を加配し、日本語指導を行います。	2校で実施 平成19年度から事業開始	錦糸中学校、錦糸小学校に日本語指導教員を加配。	充実を図る	

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
(指導室)	・錦糸小学校に墨田区帰国・外国人児童生徒学習支援教室(すみだ国際学習センター)を設置し、専門家が学校や社会生活への円滑な適応を図るとともに学習支援を行います。				
22 情報教育の推進 (指導室)	・児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、コンピュータを活用した教育、ニューメディア教育を推進します。	全区立小・中学校で実施	小学校 12 校、中学校 10 校(夜間中学校含む)の実施。 小学校 3 校、中学校 2 校を、タブレット PC 活用のモデル校に指定。	充実を図る	
23 学校運営連絡協議会の設置と運営 (指導室)	・全学校に学校運営連絡協議会を設置し、学校の課題や教育効果を地域に発信するとともに、地域の意見を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりを推進します。	教育委員と小学校・学校運営協議会会長との懇談会を実施	・全学校に学校運営連絡協議会を設置し、協議を行っている。	充実を図る	
24 学力向上「新すみだプラン」推進事業 (すみだ教育研究所)	・児童・生徒の学力向上に資するため、区で統一した「学習状況調査」を実施し、その結果を踏まえて各学校が自校の指導方法を見直すとともに、自校の児童・生徒の実態に応じた具体的な対応を図っていきます。	「墨田区学力向上3か年計画」に基づき、新たな学習状況調査結果の分析と提言を報告書として発行したほか、「放課後すみだ塾」「すみだチャレンジ教室(長期休業中の補習教室)」など新規事業を実施し学力向上を図った。	・墨田区学習状況調査の結果を踏まえ各校が行う授業改善の取組に対する財政支援(補助金)を全校に実施 ・全校実施の放課後すみだ塾に対する財政支援実施 ・補習教室「夏休みすみだチャレンジ教室」に中学校9校から44名参加。	充実を図る	
25 幼保小中一貫教育の推進	・子どもたちの健全育成や学力向上を図るため、幼稚園(保育園)、小	「幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、全区	・各校に一貫教育推進員を配置し、一貫教育に	充実を図る	

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27～31 年度)	変更・特記事項
(すみだ教育研究所)	学校、中学校の各課程への移行を円滑に接続し、子どもたち一人ひとりの発達に応じたきめ細かい教育を系統的・計画的に進めていきます。	展開をスタート。一貫教育巡回指導員及び一貫教育推進員の配置による人的支援のほか、「幼保小中一貫教育フォーラム」を開催し、各ブロックの取組支援と推進を図った。	係る事業支援、連携交流の促進を図っているとともに、各ブロックの取組が円滑に推進されるよう巡回指導員による巡回指導実施。		
26 区立学校の適正配置 (庶務課)	・少子化に伴う区立小・中学校の小規模化とこれに伴う教育上の諸問題を解消するため、区立小・中学校の統合による適正配置を行います。	吾孺第一中学校と立花中学校を統合し、吾孺立花中学校を開校 「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」の見直しを行った。			平成 25 年 9 月に計画の見直しを行い、予定していた学校統廃合の実施を見送りとした。今後の適正配置等については、本計画終了後に改めて検討を行う。
27 学校 ICT 化の推進 (庶務課)	・教職員に一人一台パソコンを整備するなど、校務事務の効率化を図るとともに、児童・生徒のさらなる学力向上や学習意欲の向上を図るため、電子黒板等の ICT 機器を活用した「だれもがわかる授業」を創出します。	校務支援システムの安定運用を図るとともに、電子黒板の研修を行うなど、教員の ICT 活用能力の向上を図った。	小学校 3 校、中学校 2 校を ICT 化推進事業モデル校とし、普通教室などに電子黒板等の ICT 機器を常設し、いつでも活用しやすい環境を整備。	「墨田区立学校 ICT 化推進計画」に基づき、学校の ICT 化を推進する。	
28 5050 プログラム (環境保全課)	・学校内でのエネルギー使用量を減らす省エネ活動推進プログラムを実施します。	1校	1校	継続して実施する	平成 27 年度に環境の共創プランの改定を行うため、平成 28 年度以降の事業実施については未定。
29 こどもエコクラブ (環境保全課)	・子どもが実施しているエコ活動を支援します。	周知・PR を行った。	周知・PR を行っている。	事業終了	現在、こどもエコクラブの登録受付及び直接的な支援は、こどもエコ

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
					<p>クラブの事務局である東京都環境局が行っている。区は都からの通知を受けて、周知・PRを行っているが、直接的な支援は行っていないため、本事業は終了とする。</p> <p>子ども向けには、環境学習冊子の配布や環境ふれあい館での環境学習プログラムにてエコ活動の支援を継続して実施していく。</p>
<p>30 環境学習の支援 (環境保全課)</p>	<p>・環境学習のための冊子を作成配布します。</p>	<p>自然生きものガイドマップは、全小学校へ配布した。 子ども向け冊子「環境プログラムシリーズ」は、環境イベントや環境ふれあい館にて配布した。</p>	<p>自然生きものガイドマップは、全小学校へ配布予定。 子ども向け冊子「環境プログラムシリーズ」は、環境イベントや環境ふれあい館にて配布している。</p>	<p>継続して実施する</p>	
<p>31 環境体験学習 (環境保全課)</p>	<p>・雨水、リサイクル、省エネ及び自然生態体系などの環境体験学習を実施します。</p>	<p>自然観察会 ヤゴ救出作戦 緑と花の学習園でのインターンシップ受け入れ 環境ふれあい館での環境体験学習 森林整備体験 エコライフ講座</p>	<p>自然観察会 ヤゴ救出作戦 環境ふれあい館での環境体験学習 森林整備体験 エコライフ講座</p>	<p>継続して実施する</p>	

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
32 小・中学校での食育の推進 (指導室、学務課)	・各小・中学校において、栄養教諭等が中心になって、食育の充実を図ります。	給食時に子どもたちに栄養士が指導 食育リーフレットを作成	全小・中学校にて食育の取組について食育実践報告書を提出。 栄養教諭を中心に、食育出前授業を実施(小学校6校)	栄養教諭を配置し、区立小・中学校における食育の推進を図る	
33 健康と体力向上の推進 (指導室)	・小・中学校で体力テストを実施し、児童・生徒の体力の状況を把握します。また、健康と体力に関する冊子を作成し、学校での体力向上にむけた取り組みを推進していきます。	全区立小・中学校で実施	全区立小・中学校で実施	充実を図る	
34 思春期相談 (本所保健センター)	・不登校、ひきこもり、家庭内暴力、人間関係等の思春期における不安や悩みなどに関する思春期相談の充実を図ります。	相談回数 24回52人 思春期講演会 2回 延24人	相談回数 10回26人 思春期講演会 1回 延49人	区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図る	
35 エイズ及び性感染症等に関する性教育 (保健予防課)	・学齢期の子どもに、エイズ及び性感染症に対する正しい理解と感染を予防するための教育を推進します。 ・エイズ教育の基盤となる、人間尊重や男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図ります。	エイズ教育の参考としてもらうため、養護教諭を対象に中学校保健部会の研修会として講演会を実施。 (8月27日:10名)	エイズ等の知識を普及するため、小中学校の教職員等を対象に、「セクシュアルマイノリティの子ども達を支える」と題した講演会を実施。 (8月4日:167名)	エイズ・性感染症のまん延防止、患者・感染者に対する理解と予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。	
36 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策 (指導室、保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・学齢期の子どもの喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康障害行動に対する正しい理解と問題行動の改善を図るため、多様な機会を通じて啓発活動を推進します。 ・東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会が、学校や地域団体等へ出向き薬物乱用についての講義を実施	小学校の5年または6年を対象とし、たばこに関するリーフレットを配布 薬物乱用防止ポスター・標語の応募数・ポスター 127点	小学校の5年または6年を対象とし、たばこに関するリーフレットを配布 薬物乱用防止ポスターを配布	小中学校へたばこの害についてのリーフレットを配布し、未成年者への喫煙防止対策を推進する。 学校との連携、東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会への支援を進め、	

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
	し、また中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語を募集し表彰を行います。区は同協議会を支援し、薬物乱用防止の啓発事業を推進します。	・ 標語 64点 薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)は、全小・中学校で実施		啓発の充実を図る	
37 教育相談事業 (生涯学習課)	・ 教育上の諸問題の相談(ひきこもり・不登校・暴力等)、親子間の問題の相談、子ども自身の悩み事の相談に対応します。	来室相談件数 110件	来室相談件数 95件	継続して実施する	
38 スクールカウンセラーの配置 (指導室)	・ 小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。	区立小学校 25校 区立中学校 10校		継続して実施する	
39 スクールサポート事業 (指導室)	・ すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行います。	相談件数 計532件		継続して実施する	
40 ステップ学級 (指導室)	・ 様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。	通級児童・生徒数 34人		継続して実施する	

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
41 小児医療体制の充実・確保 (保健計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 祝祭日、日曜日及び年末・年始の午前9時から午後10時まで、墨田区休日応急診療所(すみだ福祉保健センター内)を開設し、内科・小児科の応急診療に対応します。 ・ 平日の夜間(午後7時から午後9時45分) すみだ平日夜間救急こどもクリニック(同愛記念病院1階救急外来内)において、小児専門の初期救急診療を行います。 	墨田区休日応急診療所 ・ 診療日数 71 日 ・ 小児科受診者数 2,748 人 小児初期救急平日夜間診療 ・ 診療日数 243 日 ・ 受診者数 570 人	墨田区休日応急診療所 ・ 診療日数 33 日 ・ 小児科受診者数 835人 小児初期救急平日夜間診療 ・ 診療日数 105 日 ・ 受診者数 256 人	一層の周知と充実を図る	
42 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新生児及び生後120日以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。 ・ 障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。 	指導件数 ・ 新生児訪問1,863人 ・ 未熟児訪問 25人 ・ 乳児訪問 75人 ・ 妊産婦訪問264人	(向島) 指導件数 ・ 新生児訪問 303人 ・ 未熟児訪問 6人 ・ 乳児訪問 4人 ・ 妊産婦訪問 42人 (本所) 指導件数 ・ 新生児訪問 505人 ・ 未熟児訪問 8人 ・ 乳児訪問 15人 ・ 妊産婦訪問 60人	訪問率100%を目標にし、病院や産院との連携を強化し、訪問指導の充実を図る	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
43 食育啓発・推進事業 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代の命を育む妊婦に、必要な栄養の知識を普及するため、出産準備クラスの際に、妊娠中の食事についての講義を行い、望ましい食習慣を身につけるための指導を行います。 ・ 乳幼児から望ましい食生活を身につけることができるよう、健診時等に集団及び個別の食育(栄養指導) 	母親学級(平成21年度より出産準備クラスに名称変更)の食育 20回182人 こども料理教室 1回9組18人	(保健センター) 出産準備クラス 8回94人 こども料理教室 1回12組30人 (子ども課) 野菜の栽培、調理保育 全園実施	充実を図る (子ども課) 充実を図る	

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> を行い、情報・知識の普及を図ります。 ・保育園の園児に対し、豊かな食の体験を通して食育を行います。 ・墨田区食育推進計画に基づき、区民・民間団体等の主体的な活動と地域の特性を活かした総合的な食育を推進し、区民・地域団体・NPO・企業・区の協働による食育の普及啓発を図ります。 ・地域団体「すみだ食育goodネット」との協働で、食育推進のためのネットワークづくりと地域における食育力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育イベント(6月) 「手間かけて すみだ食育 てんこもり2013」 参加者4,970人 食育シンポジウム 参加者 211人 すみだ食育推進 リーダー育成講習会 修了生19人 	<ul style="list-style-type: none"> 親子食育講座「プレママ(妊婦さん)の離乳食体験」 12人 	<ul style="list-style-type: none"> 区民、地域団体、事業者、NPO、企業、大学、区等の関係者による協働のネットワークの構築により、食育に関する情報を共有し、協創の食育活動を推進する。 	
44 母子健康手帳の交付 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の内容の充実と活用の推進を図り、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう支援します。 	母子健康手帳交付数 2,609件	母子健康手帳交付数 902件(7月末現在)	継続して実施する	
45 妊婦健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産に影響を及ぼす異常、妊娠に付随して起こる異常の有無を早期に発見し、適切な指導を行い、母体の健康保持と胎児の順調な発育を図るため、妊娠中に健診を実施します。 	妊婦健康診査受診数 ・1回目 2,316人 ・2回目以降 22,499人 産婦健康診査は16年度に廃止	妊婦健康診査受診数 ・1回目 870人 ・2回目以降 8,228人	さらに受診を喚起し、妊娠中の健康管理を促す	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
46 妊婦歯科健康診査事業 (保健計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の口腔の健康の保持増進と、胎児の健全な発育を図るために妊婦を対象に歯科健康診査を実施します。 ・回数は、妊娠期間中に1回で、区が発行する「妊婦歯科健康診査票」を 	受診者数 741人 受診率 29.4%	(第一四半期分) 受診者数 221人 受診率 33.8%	受診者数の増加と事業の充実を図る	

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
	持参し区内の歯科医療機関で受診します。				
47 乳児健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健康の保持、増進を図るため、乳児健康診査を実施します。 ・生後3・4か月児は保健センターで、6・9か月児は医療機関において健診を行います。 ・産後うつスクリーニング検査を実施し、必要に応じて専門相談を行います。 	3・4か月児健診 ・受診者数 2,107人 ・受診率 98.5% 6か月児健診 ・受診者数 1,905人 ・受診率 89.0% 9か月児健診 ・受診者数 1,837人 ・受診率 85.8%	(向島) 3・4か月児健診 ・受診者数 332人 ・受診率 96.5% 6か月児健診 ・受診者数 270人 ・受診率 93.4% 9か月児健診 ・受診者数 287人 ・受診率 99.3% (本所) 3・4か月児健診 ・受診者数 428人 ・受診率 94.0% 6か月児健診 ・受診者数 428人 ・受診率 82.17% 9か月児健診 ・受診者数 363人 ・受診率 69.7%	受診を喚起する 産後うつの早期発見・ 予防をめざす	
48 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・身体面、行動面、心理面、歯科等の健康診査と指導を行います。 ・孤立していたり、親のメンタル面に問題がある場合は、他機関と連携し 	1歳6か月児健診(医療機関委託分) ・受診者数 1,828人 ・受診率 92.0%	1歳6か月児健診(医療機関委託分) ・受診者数 820人 ・受診率 89.4%	受診を喚起する	

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
	てフォローを行います。	3歳児健診 ・受診者数 1,798人 ・受診率 93.4%	3歳児健診 (向島) ・受診者数 353人 ・受診率 99.4% (本所) ・受信者数 354人 ・受診率 91.7%		
49 育児相談・出張育児相談 (向島保健センター、本所保健センター)	・保健センター・児童館・子育てひろばで、保健師が出張相談を行います。必要に応じて、栄養相談、健康教育も実施します。	保健センター内育児相談 ・本所 年12回 360組 ・向島 年20回 979組 出張育児相談 ・本所 7か所48回 1,301組 ・向島 7か所29回 348組	保健センター内育児相談 ・本所 月1回 140組 ・向島 月2回 317組 出張育児相談 ・本所 7か所 15回 560組 ・向島 7か所11回 134組	関係機関との連携を図り、相談内容の充実を図る	
50 アレルギー健診・教室 (向島保健センター、本所保健センター)	・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、育児相談の結果、必要と認められた乳幼児を対象に、アレルギー健診を実施します。 ・適切な指導を行うことで、気管支ぜん息などのアレルギー性疾患発症の未然予防を図ります。 ・必要に応じ相談を行います。	アレルギー健診 ・本所 12回 受診者数 37人 ・向島 12回 受診者数 33人 アレルギー教室 ・本所 年1回2日制 相談者数 16人 ・向島 年1回2回制 受診者数 37人	アレルギー健診 ・本所 5回 受診者数 14人 ・向島 8回 受診者数 8人	アレルギー性疾患についての知識を普及し、予防に努める	平成 26 年度からアレルギー教室を廃止
51 歯科衛生相談 (向島保健センター、本所保健センター)	・保健センターの歯科衛生相談室において、歯みがき教室、定期歯科健診、歯科予防処置を実施し、歯科保健思想の普及と歯科疾患の予防に	歯みがき教室 108回 1,350人 定期歯科健診 72回 1,890人	歯みがき教室 68回 524人 定期歯科健診 30回 723人	継続して実施する	

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
	努めます。	予防処置 231回 1,863人 保健指導 1,890人	予防処置 92回 752人 保健指導 723人		
52 子どもの事故防止のための啓発活動の推進 (向島保健センター、本所保健センター)	・誤飲、転落・転倒、やけど等子どもの事故防止対策を推進するため、相談体制を整備します。 ・乳児健診等の機会を通じて、SIDS(乳幼児突然死症候群)を含めた事故に関する知識の普及・啓発活動を推進します。	各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の場で啓発を実施	パネル展示・チラシ配布	パネル展示・チラシ配布等の充実を図る	
53 ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業) (保健計画課)	・ぜん息児のための水泳教室、音楽療法教室、サマーキャンプ・食物アレルギー講演会を実施します。	水泳教室 5日 延53人 音楽療法教室 4日 延13人 サマーキャンプ 参加者数 26人	音楽療法教室 4日 延14人 食物アレルギー講演会 1日 延12人 サマーキャンプ 参加者数 20人	ぜん息児のぜん息症状の改善と健康管理を図る	食物アレルギー講演会については平成26年度から実施
54 子どもの予防接種 (保健予防課、向島保健センター、本所保健センター)	・ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、Hib感染症、肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘の発生及びまん延防止のため、これら疾病に対して免疫効果を獲得させるためワクチンを対象者に接種します。 ・任意予防接種として、定期予防接種対象期間外の麻しん及び風しん予防接種の費用助成制度を実施している。 (水痘の予防接種は平成26年10月1	ヒブ 9,009人 小児用肺炎球菌 8,976人 DPT 2,045人 DT 736人 不活化ポリオ 2,537人 四種混合 6,421人 BCG 1,971人 MR 3,616人 麻しん 0人 風しん 1人 日本脳炎 6,671人 子宮頸がん予防	ヒブ 1,955人 小児用肺炎球菌 1,902人 DPT 248人 DT 281人 不活化ポリオ 467人 四種混合 1,845人 BCG 338人 MR 1,134人 麻しん 1人 風しん 0人 日本脳炎 1,937人 子宮頸がん予防 1人	充実を図る	

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
 方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
	日から定期接種となり実施する)	158人	(上記実績は平成26年6月までの実績値)		

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
55 緊急一時保育 (子育て支援総合センター)	・保護者の病気や出産等により、緊急的に保育を必要とする子どもを、緊急一時保育枠を設けた保育園や保育園の定員の空きを利用して、保護者に代わって保育します。	利用者数 114人 利用日数 延2,002日	利用者数 57人 利用日数延1,011日	充実を図る	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
56 一時保育 (子育て支援総合センター)	・保護者の都合や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等により、保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって保育します。	利用者数 合計4,105人	利用者数 合計1,362人	保育園6園で実施する 定員33人 平成25年度 新たに私立認可保育園 2園(両国・なかよし保 育園、墨田みどり保 育園)で実施	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
57 特定保育 (子ども課)	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、週に2・3日程度、または午前か午後のみなど、必要に応じて柔軟に利用できる保育を実施します。	検討	検討	特定保育用保育園枠の確保を検討する	
58 いっしょに保育 (子育て支援総合センター)	・在宅で子育てをしている保護者の自宅を保育士が直接訪問し、親子のふれあい遊びを実施しながら、保育指導をしたり、子育ての悩みや相談に応じます。	21年度 5件 22年度 22件 23年度 28件 24年度 18件 25年度 17件	12件	周知、充実を図る	
59 子育て安心ステーション事業 (子ども課)	・在宅で子育てをしている保護者の育児不安等を解消するため、区立保育園で育児相談などを実施します。			区立保育園で実施する	
60 ファミリー・サポート・センター事業 (子育て支援総合センター)	・区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育園の送り迎え、一時的な保育等を行います。	1か所で実施 ファミリー会員293人 サポート会員 108人 両方会員 5人 活動件数 4,555件	ファミリー会員362人 サポート会員 117人 両方会員 5人 活動件数 1,096件	ファミリー、サポート両会員をそれぞれ20%以上増員する サポートに係る人材・サービスの活用促進を図る	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
61 子育てひろば (子育て支援総合センター)	・地域の子育て家庭支援のために、子育てひろば(両国・文花)、児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	子育てひろば2か所 両国子育てひろば利用者数28,788人 文花子育てひろば利用者数28,618人 全区立児童館(11館)で実施	両国子育てひろば利用者数13,187人 文花子育てひろば利用者数13,188人	充実を図る	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
62 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業 (子育て支援課)	・空き店舗等の遊休施設を活用した、地域が支える子育て支援施設として、親子つどいの広場、乳幼児の一時保育などを行います。	すみだ子どもサロン ・広場利用者数 3,364人 ・一時保育件数 439件		充実を図る	
63 児童養育家庭ホームヘルプサービス (子育て支援総合センター)	・義務教育修了前の子どもを養育している家庭の保護者が、出産、一時的な病気等により、家事や育児が困難な場合に、ホームヘルパーを派遣します。	利用者数 57人 派遣回数 延485回	利用者数 27人 派遣回数 延1102回	継続して実施する	
64 短期保育(ショートナースリー) (子育て支援総合センター)	・短期の仕事や通院などで保護者が一時的に保育できない場合に、私立保育園の定員の空きを利用して、保護者に代わって短期間保育します。	利用者数 1人 利用日数 7日	利用者数 2人 利用日数 25日	継続して実施する	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
65 ショートステイ (子育て支援総合センター)	・保護者の疾病や出産、育児疲れ等により、家庭で子どもを養育できない場合に、7日間を上限とし子どもをあずかります。	利用件数 5件 利用日数 延24日	利用件数 4件 利用日数 延16日	継続して実施する	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
66 トワイライトステイ (子ども課)	・保護者の就労等により、恒常的に保護者の帰宅が遅い場合に、午後10時まで子どもをあずかります。	検討	検討	検討する	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
67 児童館の乳幼児事業 (子ども課)	・地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	全区立児童館(11館)で実施	全区立児童館(11館)で実施	事業の充実を図る	
68 児童館での乳幼児一時預かり (子ども課)	・用事等で少しの間子どもを預けたい時に児童館で一時預かりを行います。	6館で実施	6館で実施	事業の充実を図る	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
69 区立保育園の保育士が実施する子育て講座 (子ども課)	・保育士、栄養士が、公園や公共施設等において、子どもの遊びや発達、健康などに関する簡単な講座や、子育てについての講演会を開催します。	事業見直しにより実施をしていない			事業内容が子育て支援総合センターでも行っているため、事業の見直しを行った。
70 在宅子育てママ救急サポート (子育て支援総合センター)	・自宅で子育てをする保護者が体調不良等により養育が困難になった場合、子育てサポーターが保護者の自宅を訪問し、子どもを保育します。	利用件数 495件 利用時間1367.5時間 20年7月から実施	利用件数 55件 利用時間115.5時間	継続して実施する	
71 幼児の時間 (人権同和・男女共同参画課)	・子どもの成長、発達に見合った運動や遊び、季節行事などを通して乳幼児と保護者がじっくりと触れ合い、親子の交流を深める。	社会福祉会館で実施	社会福祉会館で実施	事業内容の質の向上を図る	
72 すずかけ講座「子育てママの、わたしの時間」 (人権同和・男女共同参画課)	・入園前の子をもつ母親が、子どもと離れて男女共同参画等について学ぶ講座を実施します。子どもたちは別室で、保育士による一時保育を実施します。	開催回数 3回 参加者数 延92人	10月に実施予定	充実を図る	
73 つどいの広場・子育て広場	・区内コミュニティ会館において、乳幼児と保護者を対象に、親子であそ	【東駒形コミュニティ会館】	【東駒形コミュニティ会館】	充実を図る	

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
(区民活動推進課)	ぼう、体操、リトミック、相談事業等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーマッサージ10回278人 ・あかちゃん広場41回2,283人 ・1歳すてっぷ24回1,314人 ・2歳じゃんぷ33回1,315人 【梅若橋コミュニティ会館】 ・ひよこちゃんあそぼう30回722人 ・りすちゃんあそぼう37回471人 ・うさぎちゃんあそぼう36回872人 ・チャイルドタイム(体育室開放)82回780人 【横川コミュニティ会館】 ・ベビーばぶ27回1,675人 ・トコトコ...ぼん!35回1,818人 ・はい!ポーズ31回2,538人 ・りとみっくらんど40回579人 ・ワンデーパーク42回829人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーマッサージ4回86人 ・あかちゃん広場11回2,620人 ・1歳すてっぷ8回523人 ・2歳じゃんぷ9回549人 【梅若橋コミュニティ会館】 ・ひよこちゃんあそぼう10回211人 ・りすちゃんあそぼう13回229人 ・うさぎちゃんあそぼう12回248人 ・チャイルドタイム(体育室開放)27回136人 【横川コミュニティ会館】 ・ベビーばぶ8回376人 ・トコトコ...ぼん!10回508人 ・はい!ポーズ10回588人 ・りとみっくらんど10回136人 ・ワンデーパーク20回207人 		

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
 方向性(2) 子育て支援サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
74 未就園児への開放広場 (指導室)	・ 幼稚園の園庭を未就園児及びその保護者に開放します。	全区立幼稚園で実施 週1回程度		充実を図る	
75 ブックスタート (ひきふね図書館)	・ 新生児の3・4か月児健診時の保護者に、赤ちゃんの内面の発達に有益な「絵本の読み聞かせ」について、啓発・実演などを行うとともに、実際に、はじめての読み聞かせに適した絵本を配付します。	絵本配付 2,076人	絵本配布 818人	継続して実施する	

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(3) 保育園・幼稚園の保育サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
76 認可保育園の整備 (子育て支援課、子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。 私立保育園の設置に対する支援を行います。 	両国・なかよし保育園の開設 平成 25 年度 ・両国・なかよし保育園 定員 102 人(0~5 歳児) ・わらべみどり保育園分園 (平成 26 年 7 月開設予定) 定員 42 人(0~3 歳)			子ども・子育て支援新制度施行に伴い「施設型給付施設の整備」として整理する。
77 認証保育所の整備誘導 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都独自の保育制度である認証保育所制度を活用して運営費等の補助を行い、ニーズがある地域への整備を誘導します。 	22 年度に 1 園前倒しで開園し、区内認証保育所数は 14 園となったため、23 年度以降は設置誘導なし			子ども・子育て支援新制度施行に伴い「認証保育所から認可保育所への移行」として整理する。
78 保育園改築計画 (子育て支援課、子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化を図るため区立保育園舎の改築を行います。また、私立保育園についても改築による耐震化を誘導し、定員の拡大や延長保育等のサービスの充実を図ります。 	八広保育園の改築	亀沢保育園の基本設計	亀沢保育園の改築	私立保育園は終了 (杉の子学園保育所は 26 年度中に竣工予定)
79 延長保育 (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労形態の多様化や地域の事情等に応じて、基本保育時間前後の延長保育を行います。 	定員 区立定員30人10園 25人 7園 20人、5人 各1園 私立定員無し 8園 30人 2園 20人 4園 10人、12人 各1園 実施園		6:15~7:15 1園 19:15まで 16園 20:15まで10園 21:15 まで 1園 22:15まで 3園	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(3) 保育園・幼稚園の保育サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 : 15 ~ 7 : 15 1園 ・ 19 : 15まで 19園 ・ 20 : 15まで 13園 ・ 21 : 15まで 2園 ・ 22 : 15まで 3園 			
80 訪問型病後児保育 (子育て支援総合センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育園等に通園できない場合に、保育士・乳幼児保育経験者等を派遣して保育を行います。 	訪問型保育支援事業“すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」”をNPO法人病児保育を作る会に委託し、同保育を実施		周知の徹底を図る	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
81 施設型病後児(病児)保育 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育園等に通園できない場合に、専用スペースのある保育園で保育を行います。また、病気のときに、医療機関等であずかる病児保育も検討します。 	病後児保育室利用児童数 224人	病後児保育実施施設 1か所	子ども・子育て支援制度に基づき推進	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
82 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施 (子育て支援課、子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認可保育所、認証保育所の合同研修を実施します。 ・ 障害児専門保育士を養成します。 ・ 公私立施設長の役割を強化すると共に、第三者評価者の養成を行います。 ・ 食育の推進、保幼小の連携による共通課題の研究と保育プログラムの作成、保育士の幼稚園教諭資格取得の促進を図ります。 ・ 園児への環境教育を実施します。 	合同研修 2 回実施 障害児専門研修 (スーパーバイザー養成継続 6 回) 幼稚園教諭資格取得のための基礎研修 (継続 5 回)	合同研修 2 回実施 障害児研修 (スーパーバイザー養成継続 3 回実施) 幼稚園教諭資格取得のための基礎研修 (継続 1 回)	事業を実施する 子ども・子育て支援制度に基づき推進 認定こども園に向けての「教育・保育要領」の作成 ・ 保育プログラム ・ 教育課程	
83 区立保育園の民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育ニーズの多様化に対応し、柔軟 	平成17年～21年まで			新制度下における民営

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(3) 保育園・幼稚園の保育サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
(子育て支援課)	なサービス提供を行うため、区立保育園の民営化について検討します。	指定管理園 5園			化の有効性を踏まえた上で推進する。
84 家庭的保育者(保育ママ)制度 (子ども課)	・生後6週間以上3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって区が認定した家庭福祉員が自宅で保育を行います。	・家庭的保育者 34人 ・グループ型小規模保育室 2箇所 ・受託児 105人			旧家庭福祉員制度 子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域型保育事業の拡充」として整理する。
85 幼稚園と保育園の総合施設 (子育て支援課、子ども課、庶務課、学務課、指導室)	・保育園と幼稚園との連携のあり方、両施設を一体化した総合施設(認定こども園含む)の整備をします。	子ども・子育て支援新制度の内容を見据え、関係機関と連携しながら対応した。(学務課) 私立幼稚園 1園が認定こども園へ(26年4月1日認定) 平成26年度 認可外保育施設 2歳児6人 幼稚園保育にける子 3~5歳児18人(総務課)			子ども・子育て支援新制度施行に伴い「施設型給付施設の整備」として整理する。
86 認可保育園の遊具整備 (子ども課)	・新基準に適合した遊具等を導入するなど計画的に整備します。			計画的に遊具の新設・改修を行う	
87 休日保育 (子ども課)	・保護者の就労等により休日に保育することができない場合に、休日保育実施園において保育を行います。	利用者累計 160人		充実を図る	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
88 スポット延長保育 (子ども課)	・保護者の急な残業などの場合でも1時間単位で利用することのできる、延長保育サービスを実施します。	指定管理園5園で実施 公立保育園13園で実施 公立利用者累計453人		充実を図る	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」と

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(3) 保育園・幼稚園の保育サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
		(10月～3月)			して整理する。
89 心理相談員の保育園等、 学童クラブへの巡回 (子ども課)	・心理相談員の巡回による行動観察、 職員との話し合い、保護者へのアド バイスなどを通して、課題のある子 どもの発達支援を行います。	保育園 229件 学童クラブ 89回 認証保育所 42回	学童クラブ 89回 認証保育所 14回 施設型小規模保育所 2回	継続して実施する	実際の巡回内容に合わせ るため、事業名を「児 童館への巡回」から、「学 童クラブへの巡回」へ変 更する。 平成26年度から、施設 型小規模保育所で実施 を開始する。
90 保育園保育料の適正化 (子ども課)	・新たな子育て支援サービスを実施 するために、保育園保育料を、受益 者負担の観点、子育て家庭の負担の 公平化の観点などから見直しの検 討を行います。	18年7月から保育料改定	平成27年度の改定に向け て、現在、子ども・子育 て会議において審議して いる。	社会情勢を考慮し、保育 料の適正化を図る	幼稚園保育料も併せて 検討中。
91 保育園等の第三者評価 受審助成制度 (厚生課、子ども課、子育て支 援課)	・認可保育園、認証保育所の保育内容 の質を確保するため、サービスや運 営について、第三者機関による評価 を実施した保育園に対し助成を行 います。	認可保育園9園で実施 認証保育所11園で実施	年度途中につき、助成実 績なし	継続して実施する	
92 私立幼稚園の預かり保育 (子ども課)	・幼稚園の通常の保育時間終了後に、 保育時間を延長して子どもをあず かります。	私立幼稚園4園で実施		実施園の増加を図る	子ども・子育て支援新制 度施行に伴い「地域子ど も・子育て支援事業」と して整理する。
93 子育て出前相談 (指導室)	・相談員が区立幼稚園を巡回し、保護 者の子育てに関する相談に応じま す。	各園、2週に1回の割合 で実施		継続して実施する	

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(4) 子育て家庭への経済的な支援

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
94 認証保育所保育料負担 軽減補助事業 (子ども課)	・ 認証保育所に入所している児童の 保護者の負担を軽減するために助 成金を交付する。	認可保育園保育料との 差額に応じて3階層に分 けて支給。 20,000円未満 15,000 円 20,000円以上25,000円 未満 20,000円 25,000円以上 25,000 円 延児童数6,399人	1413人	実績を検証し必要な見直 しを行う	
95 児童に関する各種手当の 支給 (子育て支援課)	・ 児童手当：小学校修了前の子どもを 養育している方に支給します。 ・ 児童扶養手当：父又は母がいない/ 父又は母に重度の障害があり、18歳 に達した年度末までの児童を養育 している方に支給します。 ・ 児童育成（育成）手当（区制度）： 父または母がいない/父または母に 重度の障害があり、18歳に達した年 度末までの児童を養育している方 に支給します。 ・ 特別児童扶養手当：20歳未満の障害 児を養育している方に支給します。 ・ 児童育成（障害）手当（区制度）： 20歳未満で重度の障害児を養育し ている方に支給します。	受給児童数 ・ 児童手当 27,114人 ・ 児童扶養手当 2,760人 ・ 児童育成手当 3,396人 ・ 児童育成手当（障害） 179人 ・ 特別児童扶養手当 229人		国の動向に合わせ、拡 充・見直しを図る。 22年度～23年度は、 子ども手当（所得制限 なし） 24年度から児童手当 （24年6月分から所得制 限導入）	
96 子ども医療費助成制度 (子育て支援課)	・ 子どもを養育している保護者に対 し、子どもに係る医療費の一部を助 成します。	就学前（乳幼児） 13,155人 小1～中3 14,939人		継続して実施する	
97 ひとり親家庭等医療費	・ ひとり親家庭（母子・父子等）に対	受給世帯数		継続して実施する	

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(4) 子育て家庭への経済的な支援

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
助成制度 (子育て支援課)	し、医療費の一部を助成します。	1,694世帯 受給者数 2,374人			
98 区立幼稚園保育料の減免 (学務課)	・区立幼稚園に通う園児の保護者に対して住民税の課税状況等により保育料の減免を行い、負担の軽減を図ります。	26件	127件	平成27年4月からのもども・子育て支援新制度の実施に伴い、現行の減免基準を基に応能負担を検討する。	
99 私立幼稚園等園児の保護者への助成 (子ども課)	・私立幼稚園(類似施設を含む)に通う園児の保護者に対して保育料・入園料の補助を行い、負担の軽減を図ります。	就園奨励事業 1,098人 保護者負担軽減補助事業 1,933人		継続して実施する	対象は、子ども・子育て支援新制度へ移行しない幼稚園。
100 未熟児養育医療 (保健計画課)	・未熟児で医師が入院養育を必要と認めた児童に、医療費を給付します。	給付者数 49人	給付者数 25人	事業の周知を図る	
101 育成医療及び療養給付事業 (保健計画課)	・育成医療：肢体不自由、先天性内臓疾患、腎不全等の児童に、医療費を給付します。 ・療養給付：骨関節結核、その他の結核で入院を必要とする児童に、医療費を給付します。	給付者数 ・育成医療 21人 ・療育給付 0人	給付者数 ・育成医療 8人 ・療育給付 0人	事業の周知を図る	
102 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業 (厚生課)	・私立高等学校等への入学に際し必要な入学金、施設費等に充てる資金の調達が困難な者に対し貸付を行います。	3件(1,120,000円)	なし 平成27年1月から申請受付予定	事業の周知を図る	

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性(1)ひとり親家庭等への支援

: 重点事業

事業名	事業内容	平成25年度実績	進捗状況 平成26年9月1日 現在の実績値	事業目標 (平成27~31年度)	変更・特記事項
103 母子・父子相談、女性相談、家庭相談 (保護課)	・母子・父子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員が、各種相談に応じ、社会的・経済的自立にむけた支援や、適切な助言、関係機関との連絡調整、情報提供等を行います。	母子相談 1,187件 女性相談 1,152件 家庭相談 520件	母子相談 473件 女性相談 432件 家庭相談 119件	各種相談に応じ、援助を行う	平成26年10月1日から、対象を父子家庭の父にも拡大する。
104 女性のためのカウンセリング&DV相談 (人権同和・男女共同参画課)	・夫婦関係や暴力・女性のもつ様々な悩みを解決するために、専門のカウンセラーが相談に応じます。	相談件数 延1,491件	相談件数 延682件	多くの方が利用できるよう、情報提供を行う	
105 東京都母子及び父子福祉資金(技能習得資金)の貸付 (保護課)	・母子家庭の母及び父子家庭の父が就職するために必要な知識・技能を修得するための資金として、東京都母子及び父子福祉資金(技能習得資金)の貸付を行います。	貸付件数 2件 貸付金額 730,600円	貸付件数 0件 貸付金額 0円	経済的自立のための就職をめざせるよう相談に応じながら、貸付を行う	平成26年10月1日から、対象を父子家庭の父にも拡大する。
106 ひとり親家庭自立支援給付金事業 (保護課)	・自立支援教育訓練給付金：区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付します。 ・高等技能訓練促進費：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師の資格取得のために訓練機関で修業する場合に、修業期間中、訓練促進費を給付します。	自立支援教育訓練給付金 2件 55,400円 高等技能訓練促進費 11件 5,897,000円	自立支援教育訓練給付金 1件 25,160円 高等技能訓練促進費 6件 1,580,000円	周知を行い、給付対象者を増やす	
107 ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業 (保護課)	・冠婚葬祭等のため、応急に資金を必要とする際に、5万円を限度として資金の貸付を行います。	貸付件数 8件 貸付金額 380,000円	貸付件数 3件 貸付金額 150,000円	相談に応じながら、貸付を行う	平成26年10月1日から、対象を父子家庭の父にも拡大する。
108 母子緊急一時保護事業 (保護課)	・緊急に保護を求めてきた母子を、区の指定施設に一時入所させ、相談、助言を行い、自立更生の措置を講ずるまでの応急的措置を図ります。	母子緊急一時保護件数 23件	母子緊急一時保護件数 15件	適切な相談、助言、援助を行う	

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性(1)ひとり親家庭等への支援

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 平成 26 年 9 月 1 日 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
109 母子生活支援施設 (保護課)	・母子家庭の母が経済的な理由や住居がない等の事情で子どもの養育をすることが困難な場合に、母子を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活の支援を行います。	・墨田区母子生活ホーム(区立) ・厚生館立花(私立) ・ベタニヤホーム(私立)	・墨田区母子生活ホーム(区立) ・厚生館立花(私立) ・ベタニヤホーム(私立)	入所世帯の自立促進のためのきめ細かいサポートをする	

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
110 保育園における障害児保育 (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園における障害児保育の充実を図るため、人的措置をします。また、心理相談員による巡回相談・指導を行います。 ・ 子どもの障害が多様化している現況を踏まえ、保育園と医療機関や保健所等との連携に努めます。 ・ 障害児に専門的に対応できる保育園整備を検討します。 	全園で実施 心理相談員巡回回数 229回 認定人数 ・ 区立保育園 85人 ・ 私立保育園 18人	全園で実施 心理相談員巡回回数 130回 認定人数 ・ 区立保育園 105人 ・ 私立保育園 44人 検討する	充実を図る	
111 学童クラブへの障害児の受け入れ (子ども課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童クラブを利用する障害児のうち、特に介助が必要な児童には、障害の程度に応じた人的措置を行います。 ・ 障害児のいる学童クラブには、心理相談員による巡回相談・指導を行います。 	全区立学童クラブ33か所で実施 障害児承認人数 61人	全区立学童クラブ33か所で実施 障害児承認人数 55人	継続して実施する	
112 障害(発達障害を含む)児の放課後対策 (子育て支援課、子ども課、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害(発達障害を含む)児のための学童クラブの整備をはじめとする放課後における居場所の確保や成長支援のあり方について、関係機関による調査・検討を行います。 			調査・検討の上方向性を決定する	
113 乳幼児経過観察 (向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診後、発育・発達に関し経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査を行い、保護者・乳幼児に適切な保健指導を行うことにより、健全な育成を期します。 	経過観察健診 ・ 向島保健センター 19回 92人 ・ 本所保健センター 12回 120人 心理経過観察 ・ 向島保健センター	経過観察健診 ・ 向島保健センター 8回 50人 ・ 本所保健センター 5回 55人 心理経過観察 ・ 向島保健センター	専門医と心理士による相談の充実を図る	

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
		24回 184人 ・本所保健センター 24回 304人	12回 50人 ・本所保健センター 10回 130人		
114 心身障害児(者)歯科相談等事業 (保健計画課)	・すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身障害児(者)及びその家族を対象に、口腔機能の健康維持に必要な助言指導を行います。	健診相談・予防指導 68回 586人	健診相談・予防指導 28回 244人	継続して実施する	
115 療育・訓練事業 (障害者福祉課)	・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所「みつばち園」、「にじの子」の一体的運営により、心身の発達に心配のある小学校3年生までの児童に対して、日常生活の基本動作訓練、集団生活への適応訓練などを行います。 ・「みつばち園」では上記の役割に加え、同法に基づく児童発達支援センターとして、専門的支援のノウハウを広く提供することにより、障害児を預かる施設の質の担保と量的拡大を図ります。	みつばち園 ・集団療育 延2,515人 ・個別療育 延2,925人 にじの子 ・集団療育 延3,680人 ・個別療育 延2,685人	みつばち園 ・集団療育 延1,106人 ・個別療育 延1,011人 にじの子 ・集団療育 延1,570人 ・個別療育 延1,177人	継続して実施する	・根拠法令を障害者自立支援法から児童福祉法に変更。それに合わせ、法定事業名を障害児通所支援に変更 ・「122 心身障害児療育施設の整備」により開設した「にじの子」を追記 ・児童発達支援センターとしての役割を追記
116 幼稚園における障害児教育 (子ども課、学務課)	・心身障害児を受け入れている私立幼稚園設置者に対し、障害児数に応じた助成を行い、障害児教育の振興と充実を図ります。 ・軽度障害児を区立幼稚園に受け入れ、介助員を配置します。(学務課)	私立幼稚園 2人 区立幼稚園 37人	私立幼稚園 1人 区立幼稚園 37人	継続して実施する	
117 就学相談 (学務課)	・心身に障害を有する児童・生徒の適切な教育措置を行うために就学相談を実施します。	156件	小学校 72件 中学校 38件 転学相談 9件	継続して実施する	

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長

：重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27～31 年度)	変更・特記事項
118 特別支援学級運営 (学務課)	・特別支援学級(固定制)及び通級指導学級を設置運営します。	児童・生徒数 ・固定学級 小 114人 中 55人 ・通級学級 小 232人 中 22人	児童・生徒数 ・固定学級小 116人 中 65人 ・通級学級小 227人 中 22人	就学相談の状況に応じて、環境整備を行っていく	
119 特別支援教育への対応 (学務課、指導室)	・通常級に在籍する認定就学者等を支援します。 ・従来の特別支援教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うための、学校及び地域における教育推進体制を整備します。	介助員の配置 ・小学校 3人 ・中学校 1人 (難聴学級要約筆記者 4名配置) 全校でコーディネーターを指名、研修を実施	介助員の配置 ・小学校 4人 ・中学校 0人 (難聴学級要約筆記者 3名配置) 全校でコーディネーターを指名済。コーディネーター研修 2回実施	継続して実施する	
120 障害のある児童・生徒との交流 (指導室)	・児童・生徒と特別支援学級、地域の特別支援学校等との交流を推進します。	全設置校で実施	それぞれの児童・生徒の副籍交流実施中	継続して実施する	
121 障害者(児)各種助成事業等 (障害者福祉課)	・障害者(児)に対する手当、医療、税金の軽減、公共料金等の割引や減免等に関する手続きや、日常生活や社会参加の利便を図るための各種助成事業を実施します。	各種助成事業を実施	各種助成事業を実施中	継続して実施する	
122 心身障害児療育施設の整備 (障害者福祉課)	・障害者自立支援法に基づく児童デイサービス施設を新規に開設します。	実施設計・既存施設活用に伴う改修等	平成22年4月開設		事業終了とし、115 療育・訓練事業に統合する。
123 学齢期障害児への移動支援サービス事業 (障害者福祉課)	・一人での外出が困難な障害がある児童又は生徒が通学及び社会参加などの活動のための支援を行う、移動支援者(ガイドヘルパー)を派遣し	18歳未満の支給決定者 163人	18歳未満の支給決定者 158人	継続して実施する	

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
	ます。				

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性(3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 平成 26 年 9 月 1 日 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
124 要保護児童対策地域協議会の機能強化 (子育て支援総合センター)	・児童虐待に関する相談や防止対策の活動を関係機関相互の連携・協力のもとに総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため、代表者・実務者会議、分科会を開催し、地域の要保護児童を早期発見し、解決にむけて適切な支援につなげます。	墨田区要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 2回 ・個別ケース検討会議 35回	墨田区要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 1回 ・個別ケース検討会議 56回	機能強化を図り、虐待防止を推進する	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
125 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化 (子育て支援総合センター)	・要保護児童対策地域協議会を中心とした連携のもと、虐待が生じた家庭等に対する見守りサポート、虐待を未然に防ぐための虐待防止支援訪問等を行います。	要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携のもと、充実を図った		関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図る	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
126 養育支援訪問事業 (子育て支援総合センター)	・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施結果や母子保健事業等との連携のもと、特に養育支援を必要とする家庭や、家族の状況など様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。	検討	関係機関と協力し、養育支援を行っている。	関係機関と協力し、養育支援を行う	子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
127 虐待防止にむけた啓発活動の推進 (子育て支援総合センター)	・地域で虐待を防止するための区民むけ啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関等関係機関むけの虐待防止マニュアルを作成・配布します。	児童虐待防止の区民むけリーフレットを作成し、配布		改訂版を作成・配布し、虐待防止を図る	

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
128 「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用 (区民活動推進課)	・「すみだ やさしいまち宣言」の趣旨である「人と地域と環境にやさしいまち」づくりを進めるため、毎月25日を「すみだ家庭の日」と定め、家族を中心とした人と人とのふれあいのきっかけづくりを展開しながら、すみだのまちの担い手となる「人づくり」を推進します。	PR 展 約1,200人参加 作品展 年6回開催	○PR 展約700人参加 ○家庭の日イベント *万華鏡ワークショップを実施：親子約180名が参加 ○協賛企業(メイト)による PR 活動を実施	引き続き充実を図る	
129 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス (向島保健センター、本所保健センター)	・妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図ることで、地域での孤立化を防止、育児支援に役立っています。	出産準備クラス ・開催回数 60回 ・参加者数 595人 パパのための出産準備クラス ・開催回数 13回 ・参加者数 447人 出産準備クラス心理講座 ・開催回数 10回 86人	(向島) 出産準備クラス ・開催回数 12回 ・参加者数 143人 パパのための育児学級 ・開催回数 2回 ・参加者数 76人 母親学級心理講座 ・開催回数 3回50人 (本所) 出産準備クラス ・開催回数 12回 ・参加者数 175人 パパのための出産準備クラス ・開催回数 3回 ・参加者数 110人 母親学級心理講座 ・開催回数 回 人	充実を図る	
130 育児学級	・2か月児学級：母親の情報交換の場と	2か月児学級	(向島)	継続して実施する	

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27～31 年度)	変更・特記事項
(向島保健センター、本所保健センター)	して交流を深めるとともに、母乳相談・育児相談を、保健師・助産師が行います。 ・5～6か月児学級：乳児の中期に、離乳食、歯のケア、育児の話を行うとともに、母親同士の交流を深めます。	48回 780組 5～6か月児学級 24回 662組	2か月児学級 10回114組 5～6か月児学級 5 回132組 (本所) 2か月児学級 10 回160組 5～6か月児学級 5 回149組		
131 子育て講演会 (向島保健センター、本所保健センター)	・保健センターにおいて、子育てに関する知識の普及を図るための講演会を開催します。	(向島) 「言葉をはぐくむために - よいコミュニケーションをめざして -」 21組 (本所) 「いやいや期とのつきあい方」 22組	(向島) 10/30実施予定 「社会性をかぐくむために」 (本所) 11/17実施予定 「叱らないオムツはずし・トイレトレーニングとおねしょ」	継続して実施する	
132 家庭教育学級 (生涯学習課)	・家庭教育学級を自主的に開催する団体に対して経費の一部を補助し、地域における家庭教育の充実に寄与する。	実施団体数 10団体 参加者数 482人	実施団体数 3団体 参加者数 268人	継続して実施する。	
133 自主グループ等への支援 (子育て支援総合センター)	・自主グループの活動場所の提供等を行い、ボランティアの育成を図ります。	自主グループの活動のためのワークショップを開催 「つながる・ひろがる・子育ての輪」 参加者 15名	自主グループによるイベントの開催 11月30日(日) 「すみだ子育てメッセ2014」(後援予定)	継続して実施する。	

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
134 学校における地域人材の活用 (指導室)	・地域の方をゲスト・ティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用します。	全区立小・中学校で実施	全区立小・中学校で実施	充実を図る	
135 学校支援ネットワーク事業 (すみだ教育研究所)	・教育委員会事務局内に設置した「学校支援ネットワーク本部」に、学校と学校支援ボランティアをつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を配置し、教育活動に地域人材の積極的な活用を図っていきます。	地域人材などの外部講師派遣の件数が、25年度は1100名を超え、事業開始年度(21年度)の6倍、実施学校数が延べ300校以上となり21年度比で10倍を超えた。 また、地域コーディネーターを増員し、出前授業の詳細な状況把握と学校ニーズの把握を図った。	・学習指導要領の重点事項や現在の教育課題に合わせた新規授業メニューを開発し、それにふさわしい外部講師を「出前授業」として各小・中学校へ派遣	充実を図る	
136 高齢者と園児のふれあい給食 (高齢者福祉課)	・高齢者と保育園児の会食を通して、ふれあいと交流を支援します。	実施回数 171回 参加者数 延3,788人	実施 6園	継続する	
137 高齢者団体活動の支援 (高齢者福祉課)	・高齢者と地域の児童との交流ふれあい事業を展開します。 ・豊かな経験を活かし、育児に関する支援の活動を行います。	子ども会との交流小学校等での昔遊びの実施 子育てひろばでの支援ボランティア	小学校等での昔遊びの実施 子育てひろばでの支援ボランティア	継続する	子ども会との交流 26年度から中止
138 いきいきプラザにおける交流事業 (高齢者福祉課)	・高齢者による他世代との交流を図るため、子・孫などとのふれあいと交流事業を展開します。	キッズコーナー 囲碁・将棋教室(週1~2回実施) キッズイングリッシュ お菓子教室	25年度から継続して実施 [新規事業] 児童館との交流活動 1回実施(今年度継続予定)	充実を図る	読み聞かせの会廃止 お菓子クラブからお菓子教室へ変更

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
			育児サポーター養成 講座全3回(10月から開始 予定)		
139 次代に継ぐ平和のかたりべ事業 (高齢者福祉課)	・老人クラブと協働して、児童に対して平和のかたりべ事業を実施し、平和の尊さを語り継ぎます。 ・昔遊びを通して、戦争前後の当時の状況を伝えます。	かたりべ事業 10小学校 児童との交流 6地区	なし 今後実施予定	継続する	
140 高齢者とのコミュニケーション(講演会等)事業 (指導室)	・総合的な学習の時間等を活用して、地域の方をゲストティーチャーとして招き、具体的に地域のことや子どもたちに対する期待を語っていただき、人間としての生き方を学ぶ講演会等を行います。			実施する	
141 伝統文化等に触れ合う機会の提供 (指導室)	・新しい学習指導要領に基づいた取り組みとして、地域の伝統文化等の情報提供を学校に行い、教育活動に活かします。			実施する	
142 青少年委員活動 (生涯学習課)	・地域の青少年団体の活動や指導者の支援、青少年の健全育成・余暇指導、青少年教育行政への協力等を行います。	24・25年度任期委員 28人	26・27年度任期委員 26人	継続して実施する	
143 青少年育成委員会活動の支援 (生涯学習課)	・地域の不良環境の点検・自粛要請活動や青少年の非行防止対策活動、健全育成に関する事業への支援を行います。	地区育成委員会数 12団体	地区育成委員会数 10団体	継続して実施する	
144 地域の子育て支援・青少年育成団体の連携 (生涯学習課)	・地域にある様々な子育て支援・青少年育成団体間の連携を促進し、住民同士の支えあい活動の推進や、区民と区の協働を推進します。	地域育成者講習会 (「子どもの自立のために親と地域ができること」参加者270名	ネット依存問題に関する 検討会 5団体 会議数 2回	継続して実施する	

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
145 総合型地域スポーツクラブの活動支援 (スポーツ振興課)	・地域住民のコミュニティの推進と健康増進を図るため、様々なスポーツを愛好する人々で構成する地域住民の自主運営を基本にした総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。	吾二中地区 会員数 470人 両中地区 会員数 240人		自主自立にむけ、側面的支援をする(会場の優先使用など)	
146 町会、自治会・NPO・ボランティア活動等地域活動の支援 (区民活動推進課)	・町会、自治会に対し、その活動の推進を図るために、活動費の一部を助成します。 ・区内で活動するNPOのPRのため、すみだNPOフェスティバル実行委員会と共催で、すみだNPOフェスティバルを実施します。	町会、自治会数 168団体 参加団体数 31団	町会、自治会数 168団体	継続して実施する。	
147 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の管理運営 (区民活動推進課)	・「つながってまちづくり・ひとづくり」をコンセプトに、区内で活動している団体が、自ら情報発信することができる地域ポータルサイトとして平成19年2月25日に開設。子育てを支える地域のネットワークづくりを支援します。	登録団体数 280団体 アクセス件数 239,607件	登録団体数 294団体 アクセス件数 256,420件	継続して実施する。	
148 すみだガバナンスリーダー養成講座 (区民活動推進課)	・地域の中に協治(ガバナンス)の担い手(わがまちコーディネーター)を創出し協治協働の普及啓発を行います。 ・わがまちコーディネーターが「わがまち先生」となって、区内の学校や児童館等で地域活動に関する話をします。	第1期講座修了25名 第2期講座修了11名 ・講座17回 ・フィールドワーク1回 ・活動報告シンポジウム 2回	第3期講座のべ24名 ・講座5回 ・フィールドワーク1回 ・活動報告シンポジウム1回	継続して実施する なお、平成 23 年 4 月から「すみだガバナンスリーダー養成講座」として実施している	旧わがまちコーディネーター創出支援モデル事業
149 地域プラザ整備事業	・区民が地域活動や地域交流を行うのに適したコミュニティ活動の拠	(旧第五吾孺小学校跡地における)地域プラザ	八広地域プラザは平成 25 年 4 月に、本所地域ブ	親子コーナーなど、地域主体の子育てを支援する	

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
(区民活動推進課)	点として、6つのエリアごとに地域プラザと地域ふれあい館を整備します。地域プラザ開設後は地元区民を中心とした団体による運営が確保されるよう、運営主体への支援を検討します。	整備計画ガバナンス会議を開催 会議数 12回 平成21年7月から旧本所一丁目出張所跡地等における地域プラザの整備を開始	ラザは平成25年10月に開館した。	スペースの充実を図る。	

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(3) 企業の子育て力との協働

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
150 次世代に対するものづくり 人材の育成支援 (産業経済課)	・区内小・中・高生等に対し、ものづくりの楽しさや奥深さを伝え、ものづくりへの興味をわき起こす場や機会を提供することにより、次世代のものづくり産業の担い手を育成する。	・ものづくり塾 2回 7人 ・次世代ものづくりすみだプロジェクト(新規) 小学生向け科学教室 「すみだサイエンスパーク 9/12 すみだ中小企業センター(参加児童 192人) 中・高生向け科学教室 「すみだサイエンスファクトリー」 12/21 すみだ産業会館(参加者 77人) ・アウトオブキッズニア に1,181名の子供が体験した。	・ものづくり塾 2回 6人 (全3回開催予定) ・次世代ものづくりすみだプロジェクト 小学生向け科学教室 「すみだサイエンスパークを開催予定 ・アウトオブキッズニア の実施	充実を図る	本計画の策定時以降において、既存事業の見直しや新規事業の開始があったため、「事業名」「事業内容」の記載内容を変更 (各取り組みについては、引き続き効果検証を行いながら、適宜見直しを図っていく予定)
151 中学生の職業体験・保育 体験学習の充実や小学生 の幼児との交流 (指導室)	・区内事業所で、職場体験学習を行うことにより、「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深め、自立意識や豊かな人間性の育成を図ります。 ・幼稚園や保育園への訪問等を通して乳幼児とふれあうことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育みます。	全区立中学校(12校)で実施	全区立中学校(10校)で実施	充実を図る	
152 職業体験事業	・産業経済課職員が出席する各団体	・インターンシップへの	・インターンシップへの	地域の産業、人や商店街	本計画の策定時以降に

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
 方向性(3) 企業の子育て力との協働

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
(産業経済課)	の会議、会合、区内産業人の出席する交流会等において、インターンシップ等への協力をPRする。	PR (産業振興会議及び産業経済課職員が出席する各団体の会議・会合、区内産業人の出席する交流会等) ・アウトオブキッズニアに1,181名の子供が体験した。 ・特別公開講座は、授業ではなく講演会として実施	PR ・アウトオブキッズニアの実施	との交流や商業体験を通じ、職業意識の向上に資する。	において、既存事業の見直しや新規事業の開始があったため、「事業名」「事業内容」の記載内容を変更 (各取り組みについては、引き続き効果検証を行いながら、適宜見直しを図っていく予定)

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(4) 子育て支援ネットワークの構築

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
153 子育て支援の機能充実 (子育て支援総合センター)	・家庭での子育てを支援する拠点として、総合相談、子育て支援サービスの提供・調整、要保護児童対策、子育てボランティアの育成等を行う先駆型子ども家庭支援センターとして、機能充実を図ります。	子育て支援総合センターが、先駆型子ども家庭支援センターとして、事業の充実を図った		充実を図る	
154 子育てサポーターの育成・活用 (子育て支援総合センター)	・地域の子育て経験豊富な区民を子育てサポーターとして育成し、子育て支援サービス事業での活用を図ります。	サポーター養成講座の実施 ・認定者数 計22人	サポーター養成講座の実施 ・認定者数 計14人	充実を図る	
155 地域子育てアドバイザーの育成 (子育て支援総合センター)	・地域の子育て経験豊富な区民を子育てアドバイザーとして育成し、育児に不安や悩みを抱えている親の相談を受け、アドバイスを行うしくみづくりを検討します。			検討・実施する	
156 子育て人材育成・活用ネットワーク化事業 (子育て支援総合センター)	・子育て支援総合センター、すみだボランティアセンター、NPO等に登録している子育て支援サービスの人材について、育成・活用を図るためのネットワークの構築を検討します。			検討・実施する	
157 乳幼児子育て相談 (子ども課、子育て支援総合センター)	・保育園、児童館、乳幼児子育て相談室等の身近な機関において、子育てに関する様々な悩みや不安への相談に応じ、必要な支援を行います。	全区立保育園(27園)、全区立児童館(11館)で実施 乳幼児子育て相談室 ・電話相談 15件 ・来庁相談 134件 ・子育て支援総合センター - 子育て相談件数	全区立保育園(27園)、全区立児童館(11館)で実施 ・子育て支援総合センター子育て相談件数(7月末) 電話 61件 来所 163件 メール 1件	充実を図る	

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
 方向性(4) 子育て支援ネットワークの構築

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
		電話 151件 来所 613件 メール 12件			

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

：重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27～31 年度)	変更・特記事項
158 ワーク・ライフ・バランス推進事業 (人権同和・男女共同参画課)	・事業所等において仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることの意義や方法等を紹介し意識啓発を行い、実践にむけ支援します。	ワーク・ライフ・バランスセミナー ・参加者数 16人		充実を図る	
159 男性の育児参加にむけた意識啓発 (人権同和・男女共同参画課、生涯学習課、職員課)	・男女共同参画学習への区民参画を促進し、家庭生活において男性が積極的に子育てに関わることができるよう、技術の習得や意識啓発を行います。 ・家事や育児を男女がともに担うように、男性に対しての各種講座の実施を支援し、意識啓発を促進します。(生涯学習課) ・男性職員が育児に参加しやすい環境整備と、意識の啓発を行います。(職員課)	すみだパバスクール 開催回数 3回 ・参加者数58人 ・「家庭教育学級」 男性参加者数 64人 ・「わくわく親子サイエンス教室」男性参加者数14人 ・男性育児休業取得者2名	すみだパバスクール 11月実施予定 ・「家庭教育学級」 男性参加者数 5人 ・男性育児休業取得者1名	男女共同参画社会推進のための意識啓発を行い、男性の子育て参画を支援する ・継続して実施する ・充実を図る ・充実を図る	
160 働く女性のための支援事業 (人権同和・男女共同参画課)	・働く女性むけのストレスマネジメント・スケジュール管理など、自分らしく健康に働くための知識を得るための講座等を実施します。	開催回数 3回 参加者数 延33人	平成27年2月実施予定	労働の場における男女共同参画社会推進の意識啓発に努め、働く女性を支援する	
161 再就職支援のための事業 (生活経済課)	・ハローワーク墨田、葛飾区と連携し、合同就職面接会を開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、再就職に向けた就職活動支援セミナーを開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、求人検索端末を設置し、職業の紹介及び就職相談等を行う「就職支援コーナーすみだ」を設置します。	合同就職面接会 (葛飾区と合同で3回開催) ・参加企業 43社 ・就職者数 50人 再就職支援セミナー ・開催回数 4回 ・参加者数200人 就職支援コーナー ・紹介者数 1649人	合同就職面接会 (葛飾区と合同で1回開催) ・参加企業 16社 ・就職者数 18人 再就職支援セミナー ・開催回数 2回 ・参加者数 101人 就職支援コーナー ・紹介者数 698人	各所管における雇用対策、情報の共有化を図りつつ、関係機関と協力し、就職支援を行う	

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
		・就職者数 226人	・就職者数 84人		
162 すずかけサロン オットマン倶楽部 (人権同和・男女共同参画課)	・男女共同参画社会推進のために、男性が家庭や地域の中で何をしていくべきか、できることは何かなどを話し合います。	開催回数 2回 参加者数 延34人	平成27年2月実施予定	男性に対し、男女共同参画社会推進のための意識啓発を行う	
163 すずかけ大学 (人権同和・男女共同参画課)	・性別にとらわれず、家庭・地域・社会のあらゆる分野の活動に自らの意思で参画できる人材を育成するための基礎的な知識を学ぶ講座を実施します。	開催回数 7回 参加者数 延352人	開催回数 8回 参加者数 延308人	男女共同参画社会の実現にむけ意識啓発を行い、地域・家庭・社会の中で男女共同参画を推進する人材の育成をめざす	
164 男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進にむけた啓発 (人権同和・男女共同参画課)	・中小企業センターと連携して、国・都から提供された労働に関する各種資料を配布し、職場での男女平等を促進するための情報提供を行います。 ・男女共同参画推進のための情報誌を発行し、事業所等に配布しながら情報提供を行います。	情報誌「にじ」を10月・3月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布		充実を図る	

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(2) 子どもの安全を守るための環境の整備

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
165 地域防犯対策 (安全支援課、庶務課)	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するため、地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施します。 防犯カメラ等の安全施設を設置する場合に、東京都の補助とあわせて区の助成金を補助します。 地域において自主防犯活動をしている団体を支援するため、防犯パトロール用品を支給します。 「学校安全ボランティア事業」のPRに努め、地域の見守りにより子ども達が安心・安全に登下校できるようにします。 	防犯パトロールカー2台を使用し、毎日、午後3時から午後11時まで区内全域を巡回 防犯カメラ等設置補助助成2団体 防犯カメラ等維持経費助成8団体 防犯パトロール用品支給団体3団体	防犯パトロールカー2台を使用し、毎日、午後3時から午後11時まで区内全域を巡回 防犯カメラ等設置補助助成3団体 防犯カメラ等維持経費助成10団体 防犯パトロール用品支給団体2団体	子どもが犯罪に巻き込まれることを防止するため、防犯パトロールカーの巡回等区民の体感治安の向上を図るとともに地域住民による自主防犯活動を支援し「地域の防犯力」を高める	
166 安全・安心メール (安全支援課)	<ul style="list-style-type: none"> 地震などの自然災害や、犯罪の発生、不審者の出没等の事件や事故が発生した場合に携帯電話などに情報を配信します。 	登録者数 8,280人 防災情報 37件 防犯情報 32件 その他事故情報 3件	登録者数 11,794人 防災情報 24件 防犯情報 3件 その他事故情報 1件	「すみだ安全・安心メール」について広く周知し、登録者数の増加を図る	
167 スクールゾーン育成事業 (土木管理課)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの交通事故の防止を推進するため、小学校区域ごとにスクールゾーン連絡会を設置し、活動の育成を図ります。 	モデル校 1校 自主推進校 24校	自主推進校 25校	継続して実施する	
168 セーフティ教室 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育を推進します。 	全区立小・中学校で実施	小学校16校、中学校5校実施。今後小学校9校、中学校5校実施。	継続して実施する	
169 交通安全教室 (庶務課)	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒を対象に、交通安全(防犯)教室を実施します。 	交通安全(防犯)教室 ・区立小学校 25校 ・区立中学校 11校	交通安全教室実施状況 ・区立小学校 25校 99回	引き続き、児童・生徒を対象に、交通安全(防犯)教室を実施する	

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(2) 子どもの安全を守るための環境の整備

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
	登下校時の通学路における安全(実地)指導の強化を図るとともに、防犯についての指導も取り入れます。	・区立幼稚園 7園	・区立中学校 8校 8回 ・区立幼稚園 7園 7回		
170 すみだこども110番 (生涯学習課)	・子どもたちの登下校時及び下校後の安全を確保するため、シンボルマーク(ステッカー)を掲示し、子どもたちが不審者と遭遇した際の避難場所とするとともに、犯罪発生の抑止を図ります。	協力家庭数 3,738件	協力家庭数 3,738件	継続して実施する	
171 緊急通報装置等の防犯設備 (庶務課)	・子どもの安全を守るため、非常通報体制「学校110番」、防犯カメラ・モニター、電子錠等を区立小学校・中学校・幼稚園に導入しています。また、不審者情報や自然災害情報等を学校が保護者にメールで発信するシステムを導入しています。	学校連絡情報メールシステム導入校(園) ・区立小学校 25校 ・区立中学校 11校 ・区立幼稚園 7園 メール配信 689件 アドレス登録 12,165件	学校連絡情報メールシステム導入校(園) ・区立小学校 25校 ・区立中学校 10校 ・区立幼稚園 7園 メール配信 413件 アドレス登録 14,483件	すべての学校等に緊急通報装置等の防犯設備を設置 今後は設備の運用を行う	
172 防犯ブザーの貸与 (学務課)	・子どもの防犯対策として、小学生に防犯ブザーを貸与し、子どもの安全確保に努めます。	新1年生に配布	新1年生に配布 25校1735名	継続して実施する	

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

：重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
173 赤ちゃん休けいスポット事業 (子育て支援課、関係各課)	・赤ちゃんを連れておむつ替えや授乳のために気軽に利用できる場所を、東京都の赤ちゃん・ふらっと事業とは別に区として認定し、整備を促進します。 ・区で開催されるイベント等においても整備を促進します。			区の施設を中心に整備し、民間施設にも誘導する	
174 まち歩きトイレ整備事業 (道路公園課)	・一般の方だけでなく、子連れの親子、身体障害者、高齢者等に配慮し、従来の概念にとらわれない設備、外観、付帯設備を備えたユニバーサルデザインのトイレを整備します。		整備候補地の選定中		旧きれいなトイレ整備事業 180 公衆トイレ等のバリアフリー化に統合する。
175 すみだ良質な集合住宅認定制度 (住宅課)	・墨田区内に供給される集合住宅のうち、住生活に関する様々な機能(子育て・防災)について、建築及び管理運営において特に配慮したものを認定することにより、区内に良質な集合住宅の供給促進を図るとともに、住み替えにおける良質な住環境の指針を提供します。	認定 1件 (子育て型1件・防災型1件) 仮認定 1件 (防災型1件)		1年間に供給される集合住宅の戸数の3割を認定する	平成 25 年度 4 月 1 日に新設した制度であり、「すみだ子育て支援マンション認定制度」は本制度に整理・統合した。
176 放置自転車対策 (土木管理課)	・公共の場における自転車の駐輪マナーを高めます(キャンペーンや区報によるPR)。 ・放置自転車の撤去、保管、返還業務(景観の保全、交通障害の排除)を行います。 ・自転車駐車場の整備を推進します。	駅周辺撤去台数 13,238台 追放キャンペーン実施 4回	駅周辺撤去台数 6,720台 追放キャンペーン実施 2回	引き続き放置自転車の撤去やキャンペーンを推進する	
177 交通バリアフリー事業 (厚生課)	・高齢者、身体障害者、妊婦やけが人なども含め、だれもが公共交通機関を使って移動のしやすいバリアフ	重点整備地区情報連絡会実施	平成25年度は東武曳舟駅の内方線付点状ブロック設置工事に対し助成を行	引き続き、区内鉄道駅のバリアフリー整備を促進する。	

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
	リーのまちづくりを実現するため、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等の整備を推進します。		った。		
178 道路バリアフリー事業 (道路公園課)	・歩道の段差を改修することにより、ベビーカーの通行をはじめ、高齢者、障害者等すべての人の円滑な通行を確保します。	押上二丁目22番～東向島二丁目11番140m	墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画(南部地区)を策定中。	オリンピック・パラリンピック開催解除を中心に両国・錦糸町・押上地区をバリアフリー整備した路線でネットワーク化を図る。	
179 公園等の出入口バリアフリー化 (道路公園課)	・区民の誰もが安心して利用できるよう、公園等のバリアフリー化を図ります。	1 公園整備 〔八広公園〕		児童遊園の整備を推進する。	
180 公衆トイレ等のバリアフリー化 (道路公園課)	・区民の誰もが安心して利用できるよう、公園等のバリアフリー化を図ります。	2 か所整備 〔八広公園〕 〔菊川公園〕	露伴児童遊園トイレを整備予定。	トイレの改築に合わせて実施する。	
181 区庁舎、公共施設への子連れの親子向けトイレ等の整備 (総務課、関係各課)	・区庁舎等に子ども連れで利用できるトイレや授乳室のを設置します。	庁舎内 ・2階だれでもトイレにベビーキープを設置する。 ・授乳室に遮音カーテンを設置する。		整備を図る	

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
182 子育て支援に関する区ホームページのコーナー作成 (広報広聴担当、子育て支援課)	・子ども・子育て支援に関する情報をわかりやすくみることができるコーナーを区ホームページの中に作成し、利用できるようにします。	引き続き区ホームページで情報を提供した。	子育て応援サイトを作成した。		25年度に子育て応援サイトを作成。
183 子育て支援に関する携帯電話専用Webサイトの作成 (子育て支援課)	・おむつ替え・授乳のできる場所やその他子育てに役立つ情報を外出時でも簡単に入手できる携帯電話専用のWebサイトを作成し、利用できるようにします。				26年度にスマートフォン対応の子育て情報発信アプリを作成。
184 子育て手帳(こどもダイアリー)の作成 (子育て支援課・子ども課)	・父親・母親の子育てに関する記録を楽しく残すことのできる子育て手帳(こどもダイアリー)を配布します。				次世代育成会議の中で母子手帳の内容が充実してきたため、必要性含め再検討。
185 子育て支援情報の提供 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・母子健康手帳配布時に、「母と子の保健バッグ」を配布し、子育て支援の情報提供を行います。	庁舎、保健センター、出張所、子育て支援総合センターで配布	庁舎、保健センター、出張所、子育て支援総合センターで配布	継続して実施する	
186 区報及びCATVによる情報提供 (広報広聴担当)	・区報及びCATVによる、子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報提供の充実を図ります。	(区報)子育てに関する記事は、年間107記事を掲載 (CATV)子育てに関するコーナーを隔月で制作(6本)したほか、イベントや制度の事前周知(6本)とニュース映像など(7本)で紹介	(区報)子育てに関する記事は、年間45記事を掲載 (CATV)ニュース映像 1本 事前周知など 2本	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引き続き提供する	
187 区ホームページ、チラシ等の外国語版の作成	・在住外国人家庭でも利用できるよう、区ホームページ(子育て支援に関するコーナー含む)に自動翻訳機能	・区ホームページで自動翻訳機能を引き続き提供した。	・区ホームページで自動翻訳機能を引き続き提供した。	対象とする言語等を検討の上実施する	区ホームページは、英語、中国語、韓国語に自動翻訳

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

: 重点事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
(広報広聴担当、子育て支援課、関係各課)	能を導入します。 ・子育てに関するチラシ等についても外国語版の作成を検討します。	・墨田区外国語版生活便利帳を窓口課等で配布した。	・墨田区外国語版生活便利帳を窓口課等で配布した。		「墨田区外国語版生活便利帳」(改訂版)を平成 26 年 1 月に発行予定。
188 いきいき子育てガイドブックの作成 (子育て支援課)	・出産準備や乳幼児の子育て、家庭教育、虐待防止、子育て支援の施策など、子育ての参考となるガイドブックを作成し、出産時等に配布します。	継続して配布	改訂版を作成中 27年2月より改訂版を配布予定	内容の充実を図って実施する	
189 子育て応援マップの作成 (子育て支援課)	・子どもと一緒に遊べる公園や施設、授乳やオムツ替えができる場所等を掲載した子育て応援マップを作成し、出産時等に配布します。			作成、配布する	ホームページ、アプリの中でデータ化して提供。

平成25年度追加事業

: 重点事業

事業名	事業内容	平成25年度実績	進捗状況 平成26年9月1日 現在の実績値	事業目標 (平成27～31年度)	変更・特記事項
保育コンシェルジュ事業 (子育て支援課)	・保育専門相談員(保育コンシェルジュ)が、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に最も合う保育サービスの情報提供を行います。	保育コンシェルジュ 2名配置 相談受付件数 277件			子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域子ども・子育て支援事業」として整理する。
小規模保育所の整備 (子育て支援課)	・オープンスペースが少ない都市部において、定員19人までという規模の特性を活かし、多様な主体が多様なスペースを活用しながら、質の高い保育を提供する小規模保育所を整備します。	新規2園開園			子ども・子育て支援新制度施行に伴い「地域型保育事業の拡充」として整理する。
保育士の確保 (子ども課)	・保育の量拡大に伴う保育士確保のため、私立認可保育園等を支援します。	平成25年度追加事業	保育士確保のための研修をとして、園長向けの研修を1件実施。 保育士等の処遇改善及び 宿舍借上げ事業について 各保育園に計画の提出を 依頼している。	継続する	

(仮称)墨田区子ども・子育て支援事業計画新規事業

事業名	事業内容	平成 25 年度実績	進捗状況 〔平成 26 年 9 月 1 日〕 現在の実績値	事業目標 (平成 27 ~ 31 年度)	変更・特記事項
学童クラブと放課後子ども教室と連携 (子ども課、生涯学習課)	・共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める。			(検討中)	9月30日に子ども課と生涯学習課で、本事業について打ち合わせを行う。については、打ち合わせ後に事業内容等を変更する可能性あり。
環境学習 (すみだ清掃事務所)	・小学校4年生を対象にごみの分別清掃車のしくみ、リサイクルなどについての体験学習を行います。	10校810名参加	5校 347名参加	15校 900人	
通学路防犯対策 (庶務課)	・小学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保を図るため、小学校の通学路に防犯カメラを設置する。		区内小学校4校に1校あたり、5台程度設置を予定。	区内小学校25校の通学路に防犯カメラを26年度から28年度の3年間で1校あたり、5台程度設置を予定。	東京都通学路防犯設備整備事業事業を受けて行う新規事業